

食 産 第 5 0 0 0 1 号

令和4年（2022年）4月20日

各関係団体の長 様

北海道経済部食産業振興監
北海道農政部食の安全推進監

北海道で発生した高病原性鳥インフルエンザへの対応について

令和4年4月16日（土）、胆振管内白老町の養鶏場及びオホーツク管内網走市のエミュー飼育農場において、高病原性鳥インフルエンザが確認されました。道ではホームページや報道機関等を通じて情報提供しているところです。

消費者や食品事業者などの皆様の不安を払拭するためには、何よりも正確な情報提供が必要と考えており、道としましては、今後とも、事案の内容や取組の状況などについて、ホームページ(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/kachikueisei/aviflu.html>)等を通じて迅速に情報提供を行うとともに、感染の拡大防止に向けても万全を期してまいります。

また、国では、鳥インフルエンザは、鶏肉や鶏卵を食べることによって人に感染する可能性はないとしており、もとより、感染した鶏肉等が市場に出回ることはありません。根拠のない噂などに惑わされず、正確な情報に基づいて対応されるようお願いいたします。

貴団体には、これらのことについて、会員の皆様にお知らせくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

経済部食関連産業局食産業振興課	0 1 1 - 2 0 4 - 5 3 1 2
農政部食の安全推進局食品政策課	0 1 1 - 2 0 4 - 5 4 2 7